実績報告らくらく作成チャート

作成上の注意点

- I 太枠内のみ記入する。
- 2 「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しない。
- 3 書き損じ訂正する場合、修正液等は使用せず二重線で消して 訂正印(申請者に使用した会長の個人印)を押す。
- ◆次の I ~ 4の順に作業をすすめます。
 - 佐倉市自治会等自治振興交付金実績報告書(黄色用紙)と 佐倉市自治会等自治振興交付金交付申請書写 を準備
 - 2 実績報告書(黄色用紙)裏面を作成します。

*裏面の作成方法は、2・3ページを参照

- 実績報告書(黄色用紙)表面を作成します。
 - ① 申請者欄に会長の個人印を押印する。
 - ② 経費所要総額を記入する。

裏面の収入の合計・支出の合計の欄と同じ金額を記入

実績報告書(黄色用紙)を市役所宛に送付します。

*同封の返信用封筒に入れポストへ投函

交付申請書の写し裏面

太枠部分を記入します。

事業計画書

交付対象事業(予定)

| 年 月 日 | 事業名 | | |
|----------|----------------|--|--|
| 今年度随時 | 環境整備活動 | | |
| 今年度8月22日 | 町内夏祭り | | |
| 今年度毎月、随時 | 防犯パトロール・防災イベント | | |
| 今年度1月9日 | 新年会 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

事業収支予算書

交付対象事業に必要な収入の計算

(単位:円)

| 項目 | 決 算 額 | 備考 |
|---------------|---------|------------------------|
| 市からの交付金 | 80,000 | 下表支出の合計額以下、世帯数×400円が上限 |
| 自治会等の負担額 | 370,000 | =収入の合計-市からの交付金 |
| 収入の合計 450,000 | | =下表支出の合計と同額 |

交付対象事業にかかる予算の計算

| 予算書の項目 | 予 算 額 | 交付対象事業 |
|---------|---------|-----------------|
| 環境整備費 | 70,000 | 環境整備活動 |
| 親睦会費 | 300,000 | 町内納涼祭 250,000 円 |
| | | 新年会 50,000 円 |
| 防災防犯事業費 | 80,000 | 防犯パトロール 50,000円 |
| | | 防災イベント 30,000 円 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 支出の合計 | 450,000 | |

※ 注意事項 ①修正液は使用しない。②会長の個人印を使用する。③小さい訂正印は使用しない。

実績報告書(黄色の用紙)裏面

事業実施年月日を記入

1.~3.の順番で作業

事業報告書

交付対象事業(報告) 1.交付対象事業の実績(事業名・実施日)を記載

業名

事

月日 令和○年 10 月 10 日、 環境整備活動 令和○年11月11日

RO.8.30, 9.30, 10.30, 防犯パトロール 11.30, RO.1.30, 2.28

*申請したが中止した事業は記入しない。

*申請した事業の全てを中止した場合は、他の交付対象となる 事業を記入する。[交付対象事業は4ページ参照]

*不明な場合は、早めにご相談ください。

事業収支決算書

交付対象事業に必要だった収入の計算

3. 備考、要確認

| 項目 | 決 算 額 | 備考 |
|----------|-----------|------------------|
| 市からの交付金 | 80,000 円 | (大交付決定額) |
| 自治会等の負担額 | - 9.400 円 | (=収入の合計-市からの交付金) |
| 収入の合計 | 70.600 円 | (=下表「支出の合計」欄と同額) |

交付対象事業にかかった支出 2. | で記入した事業に係った経費を記載

| 決算書の項目 | 決 算 額 | 交付対象事業 |
|----------------------|----------|---------|
| 環境整備費 | 32.600 円 | 環境整備活動 |
| 防災防犯事業費 | 38.000 円 | 防犯パトロール |
| | | |
| 実際に使った金額を記入 | | |
| | | |
| *申請したが中止した事業分は記入しない。 | | |
| | | |
| 支出の合計 | 70.600 円 | |

交付対象事業について

佐倉市自治振興交付金の交付対象事業は、住民自治の振興を目的とし、 自治会等が自主的に実施する次に掲げる事業です。ただし、**自治会等の** 組織運営に係る事業及び他の補助金等の対象となる事業を除きます。

- (I) スポーツ又はレクリエーション事業
- (2) 文化又は教育活動に関する事業
- (3) 交通安全、防犯、環境その他生活の安全の確保及び維持に 関する事業
- (4) 社会福祉の増進に関する事業
- (5) その他市長が適当と認める事業

対象事業の例

環境美化活動(ゴミ拾い等)、防災活動、防犯活動、福祉事業、 伝統文化事業(お祭り等)、親睦事業 等 (他の補助金等の対象となる事業は除く)

対象外の例

自治会等の組織運営に係る事業(運営費・総会等の会議費) 施設等の維持管理事業

- ・集会所の維持管理(水道光熱費、建替えや修繕の積立経費など)
- ・街灯維持管理(電気代や修理に係る経費など)
- ·掲示板維持管理費

葬祭費など冠婚葬祭費

自治会が直接関与しない他団体への助成金 等

☆交付対象事業について判断に迷われた場合は早めにご相談ください。

【問合せ先】

佐倉市 市民部 自治人権推進課 市民活動推進班

電話:043-484-6127(直通) FAX:043-484-1677

Mail: jichijinken@city.sakura.lg.jp